

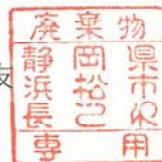
# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成23年3月30日

住 所 静岡県浜松市北区細江町中川1930番地4  
 名 称 株式会社 富士エコサイクル  
 代表者の氏名 代表取締役 川内 幸治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた  
 産業廃棄物処理施設であることを証する。

浜松市長 鈴木 康友



許可の年月日	平成23年3月30日	許可番号	第100107021号
施設の種類及び 処理する産業廃 棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第7号に規定する 廃プラスチック類の破碎施設  廃プラスチック類 以上1種類		
設置場所	浜松市北区細江町中川1930番4 他1筆		
処理能力	9.6t／日(24時間)		
許可の条件	*****		
規則第11条第8 項の規定による許 可証の提出の有無	無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関係法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を 受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		